

本邦における不法残留者数について（平成 27 年 1 月 1 日現在）

平成 27 年 1 月 1 日現在の本邦における不法残留者数は、6 万 0, 007 人であり、前回調査時（平成 26 年 1 月 1 日現在）に比べ、946 人（1. 6%）増加しました。不法残留者数は、平成 5 年 5 月 1 日現在で 29 万 8, 646 人となって以降、一貫して減少していましたが、今回、約 22 年ぶりに増加しました。

（注）本資料に示された不法残留者数は、外国人の入国記録及び出国記録に加えて、退去強制手続に関する情報などを加味し、電算上のデータの中から在留期間を経過しているものを抽出の上、算出したものです。

1 不法残留者総数及び性別とその推移 ー第 1 表ー

平成 27 年 1 月 1 日現在の不法残留者総数は、6 万 0, 007 人であり、前回調査時（平成 26 年 1 月 1 日現在）の 5 万 9, 061 人に比べ、946 人（1. 6%）増加しました。これを男女別に見ると、男性は 3 万 2, 152 人（構成比 53. 6%）、女性は 2 万 7, 855 人（構成比 46. 4%）であり、前回調査時に比べ、男性が 1, 276 人（4. 1%）増加し、女性が 330 人（1. 2%）減少しました。

2 国籍・地域別不法残留者数 ー第 1 表・第 2 表・第 1 図・第 2 図ー

不法残留者数の多い上位 10 か国・地域別は次のとおりです。

前回調査時に比べ、中国（4. 7%）、タイ（20. 2%）、ベトナム（66. 8%）及びインドネシア（14. 7%）の 4 か国は増加しましたが、そのほかの 6 か国・地域は減少しました。

(1) 韓国	13, 634 人	〈構成比 22. 7%〉	(- 4. 2%)
(2) 中国	8, 647 人	〈 " 14. 4%〉	(+ 4. 7%)
(3) タイ	5, 277 人	〈 " 8. 8%〉	(+ 20. 2%)
(4) フィリピン	4, 991 人	〈 " 8. 3%〉	(- 2. 5%)
(5) 台湾	3, 532 人	〈 " 5. 9%〉	(- 0. 7%)
(6) ベトナム	2, 453 人	〈 " 4. 1%〉	(+ 66. 8%)
(7) マレーシア	1, 788 人	〈 " 3. 0%〉	(- 1. 7%)
(8) インドネシア	1, 258 人	〈 " 2. 1%〉	(+ 14. 7%)
(9) シンガポール	1, 066 人	〈 " 1. 8%〉	(- 1. 2%)
(10) ブラジル	988 人	〈 " 1. 6%〉	(- 2. 5%)
その他	16, 373 人	〈 " 27. 3%〉	(- 3. 8%)

3 在留資格別不法残留者数 ー第 3 表・第 3 図ー

不法残留者数の多い在留資格（不法残留となった時点に有していた在留資格）は次のとおりです。

前回調査時に比べ、短期滞在（0. 8%）、日本人の配偶者等（0. 3%）、定住者（3. 3%）は減少し、技能実習 2 号ロ（66. 6%）、留学（1. 0%）は増加しました。

(1) 短期滞在	41, 090 人	〈構成比 68. 5%〉	(- 0. 8%)
(2) 日本人の配偶者等	3, 709 人	〈 " 6. 2%〉	(- 0. 3%)
(3) 技能実習 2 号ロ	2, 831 人	〈 " 4. 7%〉	(+ 66. 6%)
(4) 留学	2, 806 人	〈 " 4. 7%〉	(+ 1. 0%)
(5) 定住者	1, 889 人	〈 " 3. 1%〉	(- 3. 3%)
その他	7, 682 人	〈 " 12. 8%〉	(+ 2. 3%)

4 不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況 ー第4表ー

不法残留者のうち、既に退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている者は3,324人（うち難民認定手続中 988人）で、不法残留者数の上位10か国・地域別は次のとおりとなっています。

(1) 韓国	172人	〈構成比	5.2%〉
(2) 中国	355人	〈 〃	10.7%〉
(3) タイ	110人	〈 〃	3.3%〉
(4) フィリピン	397人	〈 〃	11.9%〉
(5) 台湾	19人	〈 〃	0.6%〉
(6) ベトナム	134人	〈 〃	4.0%〉
(7) マレーシア	16人	〈 〃	0.5%〉
(8) インドネシア	40人	〈 〃	1.2%〉
(9) シンガポール	4人	〈 〃	0.1%〉
(10) ブラジル	139人	〈 〃	4.2%〉
その他	1,938人	〈 〃	58.3%〉

(注1) 在留資格別不法残留者数の「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」（平成22年7月1日施行前の出入国管理及び難民認定法上の在留資格）であった者の数も含まれます。

(注2) 難民認定手続中の不法残留者の数は、退去強制令書の発付又は出国命令書の交付を受けている不法残留者のうち、難民認定申請手続中及び難民の認定をしない処分に対する異議申立手続中の不法残留者の合計です。

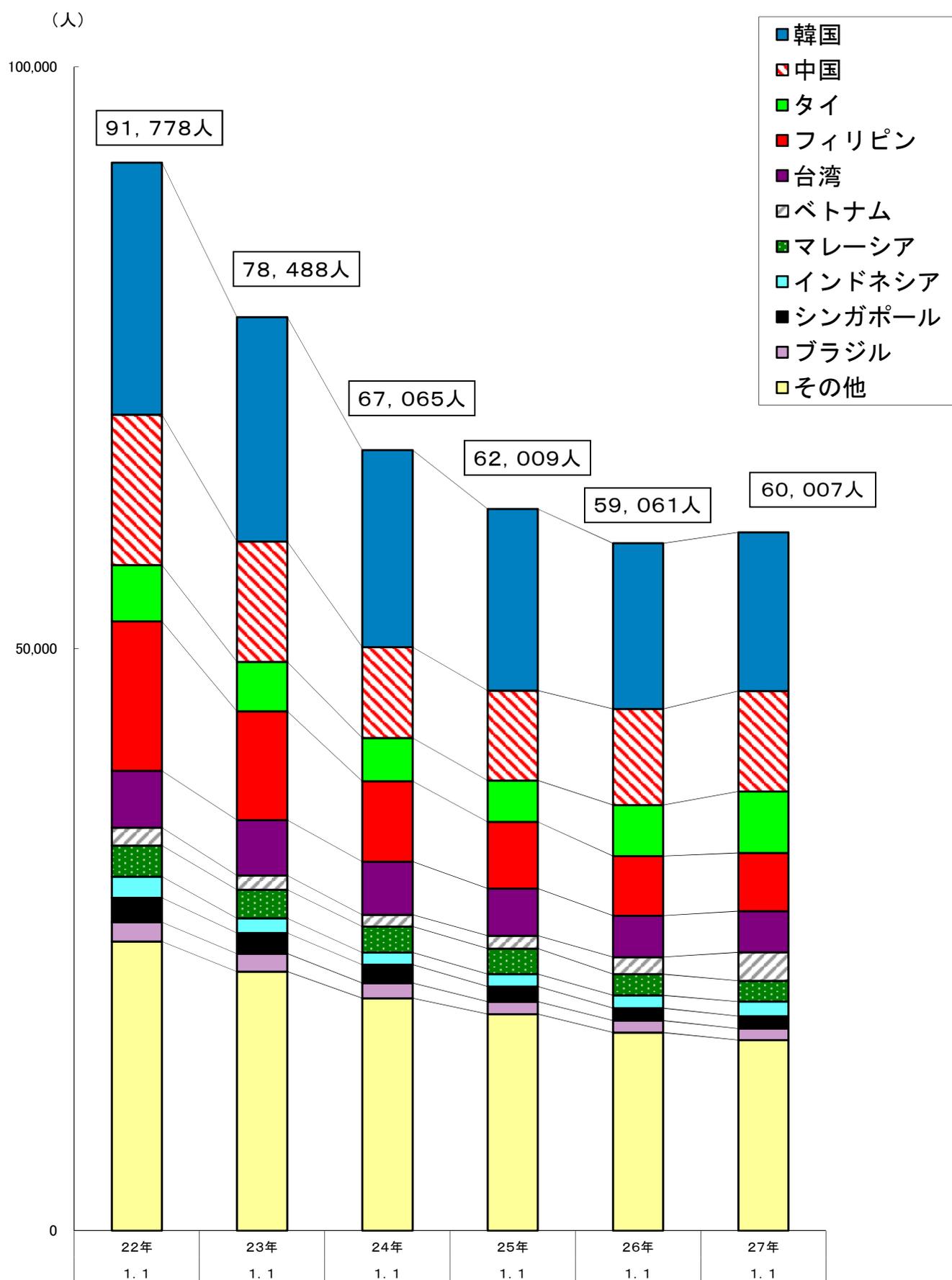
(注3) 各項目における構成比（%）は、表示桁未満を四捨五入しているため、合計が必ずしも100.0%とならない場合があります。

【第1表】

国籍・地域別 男女別 不法残留者数の推移

国籍・地域	平成22年 1月1日現在	平成23年 1月1日現在	平成24年 1月1日現在	平成25年 1月1日現在	平成26年 1月1日現在	平成27年 1月1日現在	平成26年1月1日現在
							に対する増減率(%)
総数	91,778	78,488	67,065	62,009	59,061	60,007	1.6
男	46,324	39,519	34,156	31,910	30,876	32,152	4.1
女	45,454	38,969	32,909	30,099	28,185	27,855	-1.2
韓国	21,660	19,271	16,927	15,607	14,233	13,634	-4.2
男	7,796	7,019	6,360	5,941	5,523	5,362	-2.9
女	13,864	12,252	10,567	9,666	8,710	8,272	-5.0
中国	12,933	10,337	7,807	7,730	8,257	8,647	4.7
男	7,624	6,052	4,693	4,724	5,056	5,299	4.8
女	5,309	4,285	3,114	3,006	3,201	3,348	4.6
タイ	4,836	4,264	3,714	3,558	4,391	5,277	20.2
男	1,592	1,370	1,198	1,142	1,673	2,235	33.6
女	3,244	2,894	2,516	2,416	2,718	3,042	11.9
フィリピン	12,842	9,329	6,908	5,722	5,117	4,991	-2.5
男	3,669	2,400	1,601	1,366	1,217	1,369	12.5
女	9,173	6,929	5,307	4,356	3,900	3,622	-7.1
台湾	4,889	4,774	4,571	4,047	3,557	3,532	-0.7
男	2,653	2,611	2,502	2,131	1,782	1,751	-1.7
女	2,236	2,163	2,069	1,916	1,775	1,781	0.3
ベトナム	1,531	1,221	1,014	1,110	1,471	2,453	66.8
男	996	793	692	739	1,006	1,806	79.5
女	535	428	322	371	465	647	39.1
マレーシア	2,661	2,442	2,237	2,192	1,819	1,788	-1.7
男	941	810	710	675	614	615	0.2
女	1,720	1,632	1,527	1,517	1,205	1,173	-2.7
インドネシア	1,820	1,265	1,037	1,073	1,097	1,258	14.7
男	1,322	913	748	811	840	986	17.4
女	498	352	289	262	257	272	5.8
シンガポール	2,107	1,789	1,586	1,304	1,079	1,066	-1.2
男	988	792	648	496	376	371	-1.3
女	1,119	997	938	808	703	695	-1.1
ブラジル	1,645	1,536	1,290	1,075	1,013	988	-2.5
男	1,092	1,024	859	735	692	688	-0.6
女	553	512	431	340	321	300	-6.5
その他	24,854	22,260	19,974	18,591	17,027	16,373	-3.8
男	17,651	15,735	14,145	13,150	12,097	11,670	-3.5
女	7,203	6,525	5,829	5,441	4,930	4,703	-4.6

【第1図】 国籍・地域別 不法残留者数の推移

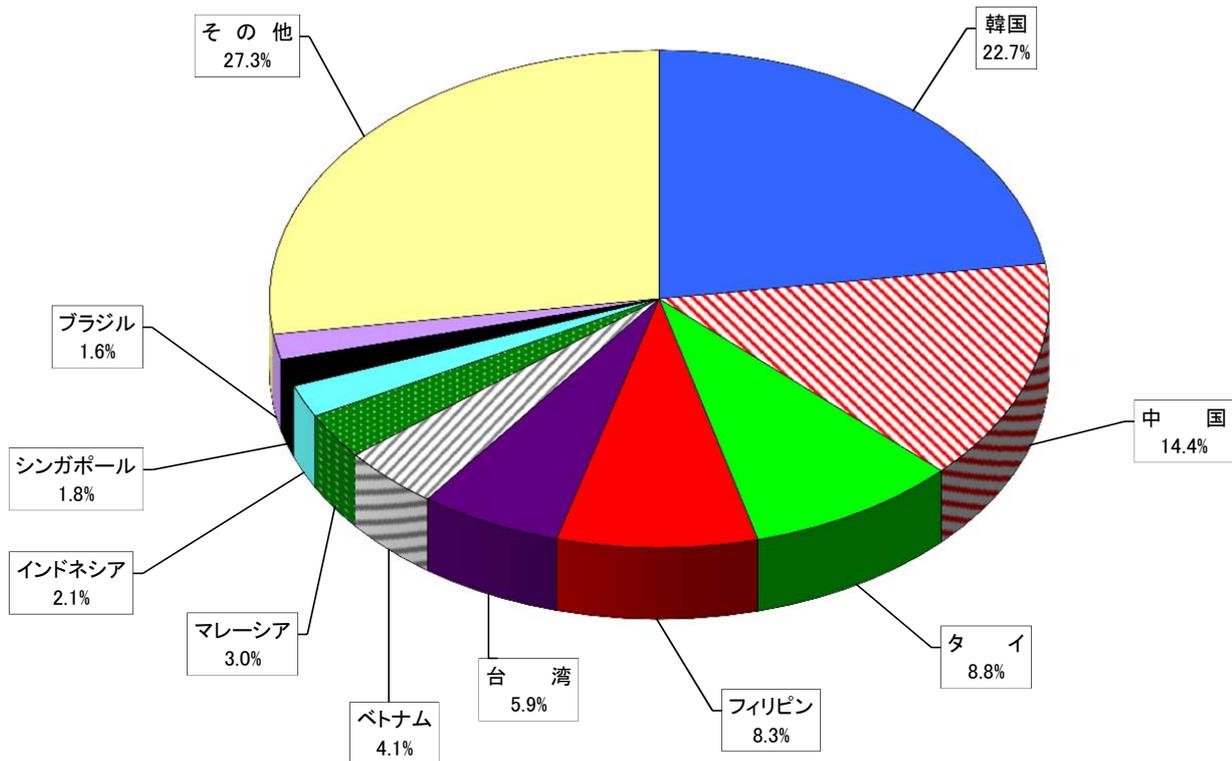


【第2表】 国籍・地域別 在留資格別 不法残留者数（平成27年1月1日現在）

国籍・地域	総数	在留資格					
		短期滞在	日本人の配偶者等	技能実習2号口	留学	定住者	その他
総数	60,007	41,090	3,709	2,831	2,806	1,889	7,682
韓国	13,634	12,781	308	-	185	98	262
中国	8,647	1,520	755	1,581	1,664	383	2,744
タイ	5,277	4,733	273	50	12	49	160
フィリピン	4,991	1,449	1,190	52	17	332	1,951
台湾	3,532	3,477	15	-	1	13	26
ベトナム	2,453	229	11	841	617	139	616
マレーシア	1,788	1,733	24	-	8	4	19
インドネシア	1,258	631	77	248	12	5	285
シンガポール	1,066	1,061	3	-	-	-	2
ブラジル	988	114	441	-	3	369	61
その他	16,373	13,362	612	59	287	497	1,556

（注）「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第2図】 国籍・地域別 不法残留者数の割合（平成27年1月1日現在）



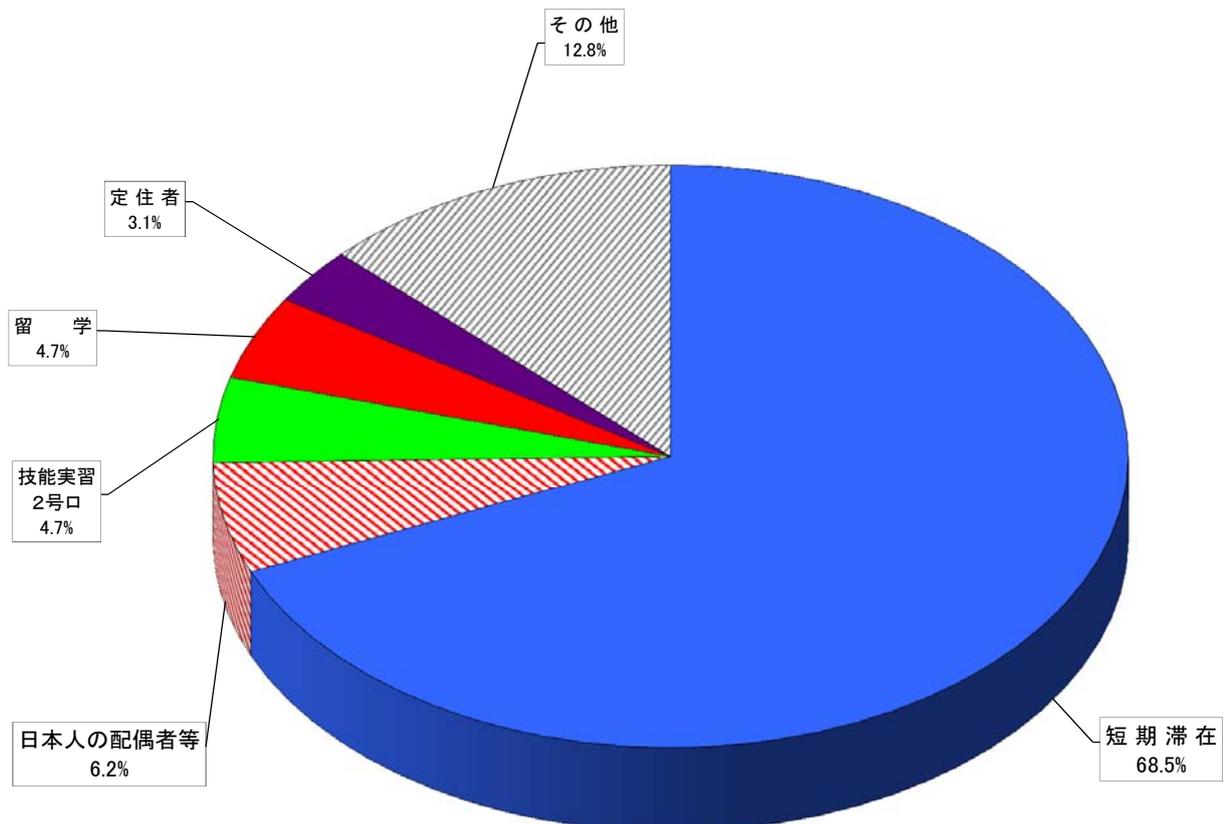
【第3表】

在留資格別 不法残留者数の推移

在留資格	平成22年 1月1日現在	平成23年 1月1日現在	平成24年 1月1日現在	平成25年 1月1日現在	平成26年 1月1日現在	平成27年 1月1日現在	平成26年1月1日現在 に対する増減率(%)
総 数	91,778	78,488	67,065	62,009	59,061	60,007	1.6
短 期 滞 在	63,169	54,220	46,845	43,943	41,403	41,090	-0.8
日本人の配偶者等	6,456	5,843	5,060	4,291	3,719	3,709	-0.3
技能実習2号口		3	412	943	1,699	2,831	66.6
留 学	5,842	4,322	3,187	2,847	2,777	2,806	1.0
定 住 者	3,505	3,199	2,627	2,088	1,954	1,889	-3.3
そ の 他	12,806	10,901	8,934	7,897	7,509	7,682	2.3

(注) 「留学」には、不法残留となった時点での在留資格が「就学」であった者の数も含まれる。

【第3図】 在留資格別 不法残留者数の割合（平成27年1月1日現在）



【第4表】不法残留者の退去強制手続及び難民認定手続の状況（平成27年1月1日現在）

国籍・地域	退去強制令書が発付されている 不法残留者数 (うち難民認定手続中)	不法残留者数
総数	3,324 (988)	60,007
韓国	172	13,634
中国	355	8,647
タイ	110	5,277
フィリピン	397	4,991
台湾	19	3,532
ベトナム	134	2,453
マレーシア	16	1,788
インドネシア	40	1,258
シンガポール	4	1,066
ブラジル	139	988
その他	1,938	16,373

(注) 退去強制令書が発付されている不法残留者の数には、出国命令書が交付されている不法残留者の数を含む。